



(財)財務会計基準機構会員



平成24年 4月16日

各 位

会 社 名 株式会社コシダカホールディングス
代表者名 代表取締役社長 腰 高 博
(JASDAQ コード2157)
問 合 せ 先 取締役執行役員 土 井 義 人
グループ管理担当
電 話 027-280-3371

株式給付信託（J-E S O P）の導入の詳細決定に関するお知らせ

当社は、平成24年3月26日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することについて決議いたしました。本日、本制度の導入日程、当社株式の取得価額の総額等の詳細について決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、平成24年3月26日付「株式給付信託（J-E S O P）の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

1. 本信託契約の概要及び日程

- (1) 信 託 の 種 類：金銭信託以外の金銭の信託
- (2) 委 託 者：当社
- (3) 受 託 者：みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行は再信託受託者となります。

- (4) 受 益 者：株式給付規程に基づき給付を受ける権利を取得した者
- (5) 信 託 契 約 日：平成24年3月30日
- (6) 金 銭 を 信 託 す る 日：平成24年4月19日（予定）
- (7) 制 度 開 始 日：平成24年9月1日（予定）

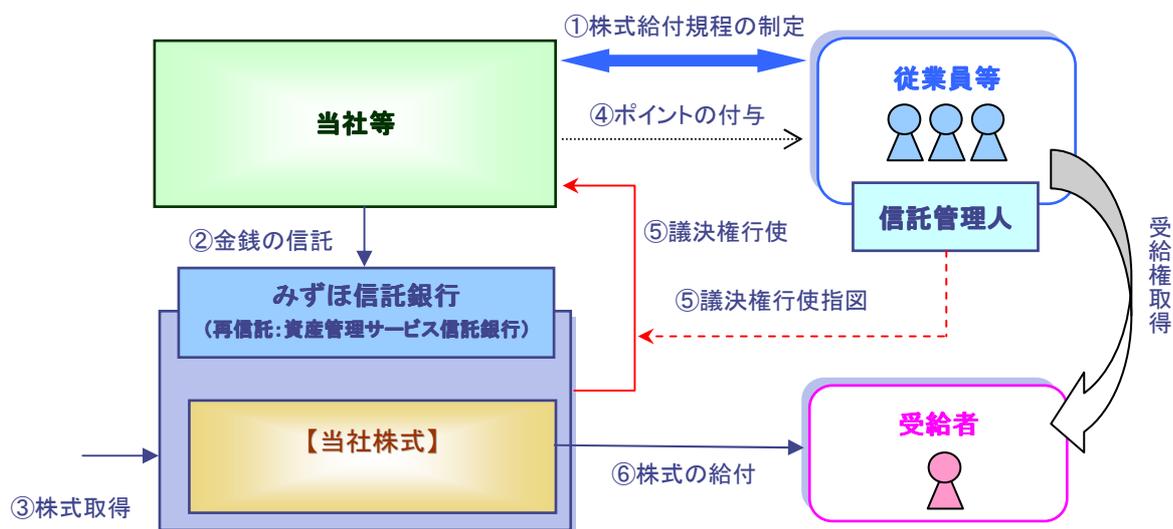
2. 本信託における当社株式の取得価額の総額（予定）

300,000,000円

3. 株式の取得方法

立会外取引を中心とした取引所市場取引により取得する予定であります。

<株式給付信託の概要>



- ① 当社及び子会社（以下「当社等」といいます。）は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- ② 当社等は、株式給付規程に基づき従業員等に将来給付する当社株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社等は、株式給付規程に基づいて従業員等に対し、貢献度等に応じてポイントを付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員等は、受給権を取得した場合に信託銀行から、獲得しているポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

以 上